

広報 みなみちた

7/1

July
2015

No.914

太陽と海と
緑豊かなまちづくり



町のキャラクター
ミーナ

<http://www.town.minamichita.lg.jp/>



6月7日(日)、トライアスロンの国際大会「アイアンマン70・3セントレア知多半島ジャパン」が南知多町など6市町で開催。水泳、自転車、ランニングの計約113キロ(70.3マイル)のコースを国内外約1800人が参加しました。

内海高校は自転車からランニングへのトランジットポイント。ボランティアの生徒達は手際よく選手の自転車をトラックに格納し、大きな声援を送っていました。

主 な 内 容

- ご存知ですか?保険料の免除制度若年者納付猶予制度 ……3
- 介護保険制度が変わります ……5
- 後期高齢者医療加入者のみなさんへ ……8・9
- 夏休みにいろいろな体験をしよう ……14
- お知らせコーナー ……16~18

7.1 2015

No.0914

広報みなみちた

情報発信

メールサービス QRコード



町公式SNS QRコード



Facebook



Twitter

メールサービスは防災・気象情報や、役場からのお知らせなどの生活情報をお届けします。

C CNC情報 まるごと南知多

7月8日(水)～11日(土)

26日(日)～28日(火)

アイアンマン70. 3セントレア

知多半島ジャパン2015

放送時間 地デジ 11ch (112ch)
7:00～13:00、17:00～23:00の
「まるごと」放送枠内で放送されます。
※地デジ11chの視聴には、チャンネルの再スキャンが必要です。

人口と世帯数 (住民基本台帳)

地区	区分	男(人)	女(人)	計(人)	世帯数
内海		2,554	2,723	5,277	2,034
豊浜		2,582	2,852	5,434	2,127
師崎		2,331	2,378	4,709	1,836
篠島		864	888	1,752	611
日間賀島		971	1,044	2,015	622
計		9,302 (-53)	9,885 (-39)	19,187 (-92)	7,230 (-75)
うち外国人		148	211	359	310

() 内は前月比

平成27年5月末現在

5月中の異動

出生 9人 死亡 26人 転入 29人 転出 103人

町内の火災・救急・交通事故 5月

火災と救急

火災	2件 (3件)
救急	101件 (428件)

交通事故

件数	5件 (19件)
死者	0件 (0人)
重軽傷者	5件 (22人)

() 内は1月からの累計

平成27年5月末現在

消防団員募集中! 詳しくは防災安全課まで。

7月行事カレンダー

1 水		
2 木		
3 金		
4 土		
5 日	とれとれ漁師市 (大井漁港内)	9:00～12:00
6 月		
7 火	健康なんでも相談 (保健センター)	9:30～10:30
8 水	献血 (保健センター)	10:00～10:45 13:00～15:30
9 木		
10 金	粗大ごみ収集 (日間賀島) 心配ごと相談 (師崎公民館)	8:00～9:00 14:00～16:00
11 土	大井夏まつり 篠島ぎおん祭り 日間賀ぎおん祭り	
12 日	篠島野島祭り (船団パレード) 町税休日収納窓口 (役場)	9:00～12:00
13 月		
14 火	粗大ごみ収集 (篠島) 障がい者巡回相談 (役場)	7:00～8:15 13:30～16:00
15 水		
16 木		
17 金		
18 土	豊浜鯛まつり (～19日)	
19 日	とれとれ漁師市 (大井漁港内)	9:00～12:00
20 月		海の日
21 火		
22 水	心配ごと相談 (町公民館)	14:00～16:00
23 木	成年後見巡回相談 (役場)	13:30～16:30
24 金		
25 土		
26 日	町長対話室 (役場)	9:00～11:30
27 月		
28 火		
29 水		
30 木	医師・管理栄養士健康相談 (保健センター)	13:30～14:00
31 金		

町税の 休日収納 窓口

とき 7月12日(日) 午前9時～正午
ところ 役場税務課
問合せ 税務課 (内線143・144)

7月の 納税

◆固定資産税……………第2期分
◆国民健康保険税……………第1期分
◆納期限……………7月31日(金)

口座振替ご利用の方は、預金残高の確認をお願いします。



国民年金だより

ご存じですか？

保険料の免除制度、若年者納付猶予制度

問合せ 住民課（内線118）

国民年金には、20歳以上60歳未満のすべての方が加入することになっています。保険料の納付を続けることで、年を取ったときの老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる制度があります。

●制度の種類

保険料免除制度

本人・配偶者・世帯主の前年の所得に応じて四段階の基準額があります。基準額以下であれば、全額免除のほか、保険料の四分の三、二分の一、四分の一を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付（一部免除）があります。

若年者（30歳未満） 納付猶予制度

世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得審査で保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例制度

学生の方は、本人の所得審査で保険料の納付が猶予されます。

●保険料の追納

将来受け取る年金額が少なからぬように、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができます。追納制度があります。免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされます。

●退職（失業）の特例

ので、早めの追納をお勧めします。

免除等には、退職（失業）の特例があります。免除等は、原則として本人・配偶者・世帯主の前年の所得で審査されますが、申請する年度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票などの公的機関の証明を添付していただくことで、所得基準を超えていても承認されることがあります。

平成27年度の免除の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、過去の期間については、申請書が受理された月から2年1カ月前（すでに保険料が

◇国民年金の保険料◇

6月分

納期限 7月31日(金)

口座振替をご利用の方へ

指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので、預金残高の確認をお願いします。



免除などの申請は
半田年金事務所、
役場住民課または
各サービスセンターで
手続きできます。

納付済みの月を除く）まで申請をすることができます。

募集 ごみ減量化推進 住民会議委員

役場では、廃棄物の発生抑制、再利用および再資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指すため、ごみ減量化推進住民会議の委員を募集します。

募集人員 2人

任期 2年

応募資格 町在住の成人であること。

受付期間

7月1日（水）

～31日（金）

土日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。

提出書類 自筆申込書（申込書は役場環境課にあり、町公式ホームページからでもダウンロードできます。）

問合せ 環境課
（内線131）

町政功労者表彰 4人

おめでとうございます



6月1日、町政功労者の表彰式が役場で行われました。

本町の自治功労、産業功労および教育功労の分野で貢献された次の皆さんが表彰を受けられました。

受賞者（敬称略・順不同）			
池戸 いけど 教育功労	丸山 まるやま 産業功労	粕谷 かすや 自治功労	間瀬 まぜ 自治功労
義久 よしひさ (写真左)	喜幹 よしもと (写真中左)	喜英 よしひで (写真中右)	歳洋 としひろ (写真右)
(大井)	(山海)	(篠島)	(師崎)

第65回

社会を明るくする運動 (社明運動)

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です。

犯罪や非行をなくす。あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場に関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”は、今年で65回目を迎える全国的な運動です。一人ひとりが考え、犯罪や非行のない地域をつくり、安全・安心な明るい社会をめざしましょう。



更生保護のマスコットキャラクター

更生ペンギンのホゴちゃん

「強調月間」7月1日～31日

主な活動

- ▶ 地域での「あいさつ」をすすめ、明るい社会をめざす
- ▶ 7月、8月の祭礼、お盆の夜間パトロールを実施し、犯罪や非行を防止する
- ▶ ミニ集会等を開催し、犯罪や非行のない家庭づくりのための子育て支援を行う
- ▶ 社明運動の啓発をすすめる
 - ・ポケットティッシュなどを配布、のぼり旗掲示、ケーブルテレビ
 - ・両島のエリアトーク放送、広報車にて町内巡回、小学生の習字・ポスター掲示

南知多町社会を明るくする運動実施委員会
南知多町保護司会・更生保護女性会

介護保険制度が変わります

平成27年8月から

利用者負担の割合が変わります

一定以上の所得のある65歳以上の方が、介護サービスを利用したときは、利用者負担が1割から2割になります。64歳以下の方の利用者負担は1割です。

また、要支援、要介護の認定を受けた方全員に、ご自身の負担割合（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」が届きます。

●所得に応じた利用者負担

65歳以上で 本人の合計所得金額 (※1)が160万円以上、 本人が市区町民税を 課税されている場合	下記以外の場合	2割負担
	年金収入＋合計所得金額 (合計所得－年金所得) 同一世帯に65歳以上の方 (本人含む)が 1人の場合：280万円 2人以上いる場合：合計346万円	1割負担
65歳以上で本人の合計所得金額が160万円未満、本人が市区超民税を課税されている場合		1割負担
65歳以上で本人が市区町民税を課税されていない場合または生活保護を受給されている場合		1割負担

※1 合計所得金額…年金収入や給与収入、事業収入などから公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額

施設や短期入所サービス(ショートステイ)利用時の補助適用要件が変わります

所得が低い方で施設および短期入所サービス（ショートステイ）を利用している方の食費・居住費補助の適用要件が追加されます。

●適用要件

次の要件に該当する場合に、食費・居住費の補助があります。※平成27年8月からは、別世帯の配偶者の方が住民税課税者である場合、または預貯金などが一定額（単身 1,000万円、夫婦 2,000万円）を超える場合は、食費・居住費の補助はありません。

平成27年7月までの適用要件	8月からの適用要件	
所得要件	所得要件	資産要件
住民税世帯非課税	住民税世帯非課税 別世帯に配偶者がいる場合は、 別世帯の配偶者も住民税非課税	預貯金等が一定額 (単身：1,000万円 夫婦：2,000万円) 以下

利用者負担限度額が変わります

同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分（所得などに応じた区分）に「現役並み所得者（※2）」が新設され、新しい限度額が設定されます。

●利用者負担の上限（1か月）

現行の段階区分		改正点	
利用者負担段階区分	限度額	利用者負担段階区分	限度額
一般	37,200円	現役並み所得者	44,400円
住民税世帯非課税	24,600円	一般	37,200円
・ 公的年金等の収入金額 と合計所得金額の合計 が80万円以下の方 ・ 老齢福祉年金の受給者	24,600円（世帯） 15,000円（個人）		
生活保護の受給者など	15,000円（個人）		

※2 「現役並み所得者」…同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいて、世帯内の65歳以上の方の収入の合計が単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の方

特別徴収（年金からの天引き）

対 象

年金が年額18万円以上（月額15,000円以上）の方

天引きの対象となる年金

老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金
※老齢福祉年金は対象外です。

納め方

年金の定期支払いの際（年6回）に、あらかじめ年金から保険料が天引きされます。



仮 徴 収		
4 月	6 月	8 月
前年の所得が確定していないため、前年度2月分と同額が年金から天引きされます。 ※新たに特別徴収になった方は、前々年所得により仮の段階が決められ、その段階の年額を6回で割った金額が年金から天引きされます。		

本 徴 収		
10月	12月	2 月
確定した前年の所得などをもとに決定した年間保険料額から4月・6月・8月分の仮徴収額を差し引いた金額を10月・12月・2月分の3回に分けて年金から天引きされます。		

年金天引きが開始される時期（普通徴収から特別徴収へ）

- 新しく65歳に到達した方や他の市区町村から転入した方が年金天引き開始となる時期は、その到達した（転入した）月によって異なります
※実際の開始月は、年金裁定手続きの時期などによって異なる場合があります。
- 年金天引きは、町と年金保険者（厚生労働省年金局や共済組合など）が情報の交換を行って開始されますので、手続きは必要ありません
- 新しく年金天引きが開始される場合は、通知書でお知らせします
※転入された方は、年金保険者へ「住所変更届」の提出が必要です。

●特別徴収の開始時期

65歳到達または転入の時期	特別徴収の開始月
4月～9月	翌年度の4月から開始
10月、11月	翌年度の6月から開始
12月、1月	翌年度の8月から開始
2月、3月	翌年度の10月から開始

ご注意ください

特別徴収の方でも次のような場合は、全部または一部が普通徴収となります。

- ①年金保険者（厚生労働省年金局や共済組合など）へ年金の「現況届」の提出が遅れた方
※現況届にご本人の「住基コード」を記載し、提出することにより、1年ごとの届け出を省略することができます。
- ②年度途中で所得段階に変更があった方

保険料を納めないでいると？

特別な事情がないのに保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような措置が取られます。

- 1年以上滞納
サービス費用を一旦全額負担し、申請によりあとで保険給付分（9割または8割相当分）が支払われます。
- 1年6か月以上滞納
保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなります。
- 2年以上滞納
介護保険料の未納期間に応じて、本来1割または2割である利用者負担額が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

保険料の納付が困難なときは、 まずご相談ください

災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

困ったときは、お早めにご相談ください。

7月中旬に「介護保険料額決定通知書」でご案内します。

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料

前年の所得状況などに基づき、段階ごとに定額の保険料（年額）を設定しています。

●平成27年度 所得段階別保険料 ※平成27～29年度の介護保険料率

単位：円

所得段階	対 象	基準額×調整率	年 額	月 額
1	・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の人及び、世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.45	27,500	2,295
2	・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の人	基準額×0.75	45,900	3,825
3	・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75	45,900	3,825
4	・世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	55,000	4,590
5	・世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額	61,200	5,100
6	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	73,400	6,120
7	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額×1.30	79,500	6,630
8	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額×1.50	91,800	7,650
9	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	104,000	8,670
10	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.80	110,100	9,180
11	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.90	116,200	9,690
12	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上の人	基準額×2.00	122,400	10,200

保険料の納め方

保険料の納め方は、年金の受給額によって「特別徴収」と「普通徴収」に分かれます。

普通徴収（口座振替または納付書）

対 象

- ・年金が年額18万円未満（月額15,000円未満）の方
 - ・年度途中で65歳になった方
 - ・年度途中で他の市区町村から転入した方など
- ※従前住所地で特別徴収だった方でも普通徴収となります。

納め方

各期（7月から翌年2月まで）に送付される納付書で直接納めていただくか、口座振替により納めていただきます。

●便利な口座振替をぜひご利用ください

町指定の金融機関で手続きを行うことができ、次のものが必要になります。

- ・預金通帳
- ・通帳の届出印

●平成27年度 普通徴収の納期

納 期	納 期 限
1 期	7 月 3 1 日（金）
2 期	8 月 3 1 日（月）
3 期	9 月 3 0 日（水）
4 期	1 1 月 2 日（月）
5 期	1 1 月 3 0 日（月）
6 期	1 2 月 2 5 日（金）
7 期	平成28年 2 月 1 日（月）
8 期	2 月 2 9 日（月）

特別徴収（年金から天引き）から普通徴収（口座振替）に切り替えることができます

口座振替での納付を希望する方は、住民課または各サービスセンターへ ①「納付方法の変更申出書」と ②「口座振替依頼書」を提出してください。
※すでに提出済みの方は、改めて手続きをする必要はありません。

①「納付方法の変更申出書」について

提出された時期により、年金天引きを中止させていただく時期が異なります。

②「口座振替依頼書」について
提出には次のものがが必要です。

- ・預金通帳
- ・通帳の届出印
- ・後期高齢者医療被保険者証

※ゆうちょ銀行の口座振替依頼書は、役場では受付できませんので、お近くの郵便局へ提出してください。

社会保険料控除について

納付した保険料額は、確定申告などの社会保険料控除に適用できます。ただし、特別徴収（年金天引）での納付の場合は、本人しか適用できません。

保険証を更新します

8月1日から使用していただく新しい保険証を、7月中旬～下旬に簡易書留（転送不要）でお送りします。

※8月に入っても保険証が届かない場合は、役場住民課へご連絡ください。

保険証の更新

- ・手続きは不要です
 - ・保険証の色がオレンジ色から若草色に変わります
 - ・有効期限を過ぎると使用できません
- ※8月1日以降に医療機関などで受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。

新しい保険証の見本（若草色）

後期高齢者医療被保険者証		有効期限	平成28年 7月31日
被保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8	性別	男
住所	名古屋市中区泉 丁目6番5号		
氏 名		廣域 太郎	
生年月日	大正15年 7月26日	発給期日	平成26年 4月 1日
資格取得日	平成20年 4月 1日	交付日	平成27年 8月 1日
一部負担金の割合		● 割	
保険者番号	3 9 2 3 4 0 0 0		
保険者名 愛知県後期高齢者医療広域連合			

←有効期限が平成28年7月31日

←交付日が平成27年8月1日



一部負担金の割合の判定

平成26年中の所得に応じて、8月からの一部負担金（お医者さんにかかるときの自己負担金）の割合の判定を行います。

●1割負担…「現役並み所得のある方」に該当しない方

●3割負担…「現役並み所得のある方」

※「現役並み所得のある方」とは、住民税の課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方です。

「現役並み所得のある方」でも次の場合は、申請により1割負担（申請の翌月から）になります。

- ・被保険者が1人の世帯で、収入額が383万円未満の場合
- ・被保険者が2人以上の世帯で、収入額の合計が520万円未満の場合
- ・被保険者が1人で、世帯内に後期高齢者医療以外の健康保険に加入している70歳～74歳の方がいる世帯で、被保険者と70歳～74歳の方の収入額の合計が520万円未満の場合

住民税非課税世帯の方へ

1か月の医療費が高額になった場合、医療機関では限度額までしか請求されない制度があります。

制度を利用するには

申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

この限度額認定証を医療機関に提示することで、1か月の窓口での医療費の自己負担額の上限と食事代の自己負担額が軽減されます（部屋代、差額ベッド代などは対象外）。

申請には印鑑をお持ちのうえ、住民課または各サービスセンターへお越しください。

限度額認定証の更新

すでに限度額認定証を交付され、8月からも引き続き対象となる方には、新しい限度額証を7月下旬に送付します。更新申請は不要です。

後期高齢者医療加入者のみなさんへ

平成27年度の保険料をお知らせします

7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」、
「後期高齢者医療保険料納入通知書」でご案内します。



保険料の計算方法

保険料は、被保険者ごとに計算され、全員に「等しく負担していただく部分(均等割額)」とそれぞれの方の「所得に応じて負担していただく部分(所得割額)」との合計額となります。

1人あたりの上限額は、年間57万円です。

保険料の軽減

所得の低い世帯の方や、今まで会社の健康保険等の被扶養者だった方は保険料が軽減されます。

$$\begin{aligned} \text{年間保険料} &= \text{均等割額 (45,761円)} \\ &+ \text{所得割額 (平成26年中総所得金額等 - 基礎控除額) \times 所得割率} \\ &\quad \left(\text{〇〇〇〇〇円} - 33\text{万円} \right) \times 9.00\% \end{aligned}$$

保険料の納め方

被保険者が受け取っている年金額などによって、年金からの天引き(特別徴収)と口座振替や納付書による納付(普通徴収)の2種類があります。

特別徴収(年金からの天引き)

対 象

原則として以下の基準にあたる方は、特別徴収で納めます。

- ①年金額が年額18万円以上の方
- ②介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超えない方

※75歳の年齢到達などによる新規加入や転入転出があった場合や保険料額が変更した場合は、一時的に普通徴収となります。

納め方

年6回の年金の定期払いの際に、年金の受給額から保険料があらかじめ差し引かれます。

仮 徴 収		
4月(1期)	6月(2期)	8月(3期)
前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めます。		

本 徴 収		
10月(4期)	12月(5期)	2月(6期)
確定した年間保険料から仮徴収分を差し引いた額を、3回に分けて納めます。		

普通徴収(口座振替または納付書)

対 象

- ①特別徴収の基準に該当しない方
- ②特別徴収を口座振替による納付に切り替えた方

納め方

口座振替は、町が定めた日に口座から引き落とされます。

納付書の場合は、期日までに町から送付される納付書で個別に納めます。

●平成27年度 普通徴収の納期

納 期	納 期 限
1 期	7 月 3 1 日 (金)
2 期	8 月 3 1 日 (月)
3 期	9 月 3 0 日 (水)
4 期	1 1 月 2 日 (月)
5 期	1 1 月 3 0 日 (月)
6 期	平成28年 1 月 4 日 (月)
7 期	2 月 1 日 (月)
8 期	2 月 2 9 日 (月)

※「国民健康保険税」で口座振替の手続きがされていても、後期高齢者医療制度の保険料については再度手続きが必要になります。



けんこう南知多プラン（第2期）

重点分野 2

食生活



健康づくりの主役は住民一人ひとりです。「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、自分の健康状態を正しく把握し、早めの受診や生涯を通じた生活習慣の改善に取り組みましょう。日々の食生活と健康は密接な関係があります。今回は年代別の食生活についての取り組みを紹介します。

★妊娠期・乳幼児期（0～6歳）

めざす姿

家族で何でもおいしく食べましょう



数値目標（平成 36 年度）		
項 目	現 状	目 標
1日3回食事をする子の割合	66.5%	80.0%
おやつを1日3回以上食べる子の割合	26.8%	10.0%

★学童期・思春期（7～12歳・13～18歳）

めざす姿

朝ごはんの大切さと楽しさを学び、望ましい生活習慣を身に着けましょう



数値目標（平成 36 年度）		
項 目	現 状	目 標
毎朝ご飯を食べる子（小学生）	96.3%	100.0%
毎朝ご飯を食べる子（中学生）	89.6%	100.0%

★青年期・壮年期（19～39歳・40歳～64歳）

めざす姿

年齢に応じたバランスのよい食生活をしましょう



数値目標（平成 36 年度）		
項 目	現 状	目 標
肥満者の割合（青年男性）	17.6%	15.0%
// （青年女性）	13.4%	10.0%
// （壮年男性）	37.8%	30.0%
// （壮年女性）	21.0%	20.0%

★高年期（65歳以上）

めざす姿

高年期の健康を保つ食生活について学び、バランスよく食べます



数値目標（平成 36 年度）		
項 目	現 状	目 標
痩せの割合	5.5%	5.0%

次回は、「歯」の取り組みについて紹介します



ハチの駆除について

問合せ 環境課（内線131）

5月から10月にかけて、町内ではスズメバチやアシナガバチなどが多く見られます。スズメバチは特に危険で、全国では年間数十人の尊い命が奪われています。

駆除の方法

ハチの駆除は大変危険ですので、専門業者に駆除を依頼することをお勧めします。

自分で駆除する場合

市販のハチ用殺虫剤を使用し、巣の入り口に向けてたつぷりと散布してください。

注意点

- ・防護服を必ず着用する
- ・ハチが比較のおとなしくなる日没後に行う
- ・ハチが攻撃的になるので、懐中電灯などで照らす場合は注意する
- ・死んだハチは毒針を出していることがあるので、素手で触らない
- ・腐敗して悪臭を放つことがあるので、巣の撤去は必ず行う

防護服の貸出し 要電話予約

印鑑（認印可）をお持ちのうえ、役場環境課へお越しください。

貸出条件

- ①害虫駆除業者以外の町民の方
- ②殺虫剤を自己負担で購入できる方
- ③自己責任で貸出を希望する方



三河湾浄化推進協議会からのお知らせ

■三河湾浄化の日

7月22日(水)

三河湾浄化週間

7月22日(水)～28日(火)

多くの方々に浄化意識を高めるため「三河湾浄化の日」、その日から一週間を「三河湾浄化週間」と定め、生活排水対策の呼びかけなどの活動を行っています。

いいね！三河湾

美SEAフォトコンテ

スト作品募集

対象 三河湾および三河湾沿岸で、自然風景や海と人とのふれあいの風景を題材にした作品。人物が写った写真は肖像権に関する許

可をとること

注意 作品の著作権は主催者に帰属。応募作品は返却不可

期間 7月1日～9月25日

(必着)

問合せ 三河湾浄化推進協議会事務局

☎053215112390

知多南部広域環境センターの 環境影響評価方法書を公表します

知多南部広域環境センター整備事業に係る「環境影響評価方法書」を公表し、環境保全の見地からの意見を募集します。

とき 7月21日(火)～8月20日(木)
午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く。)

ところ 南知多町環境課

意見書提出 9月3日(木)までに、意見書(住所、氏名記入)を、武豊町生活経済部環境課へ

問合せ 武豊町環境課 ☎72-1111
〒470-2392 武豊町字長尾山2

知多南部広域環境センターに関する 説明会を開催します

とき・
ところ

8月7日(金) 午後7時～

武豊町民会館 響きホール
(武豊町字大門田11)

8月9日(日) 午後2時～

武豊町中央公民館 視聴覚室
(武豊町字山ノ神20-1)

内容 組合事業、都市計画の概略の案および方法書記載事項など

問合せ 知多南部広域環境組合事業課 ☎84-1007

オオキンケイギクを見付けたら注意して 駆除しましょう。

●処理するときの注意点

オオキンケイギクは、5月～7月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。いったん定着してしまふと在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうため、外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定されました。町内では道路脇や空き地などでよく見かけます。

●特定外来生物とは？

外来生物法(正式には「特定外来生物による生態系等

には、種子をつける前に駆除しましょう。

詳しくは環境省HP
<http://www.env.go.jp/>



に指定された生物です。外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育・栽培・保管・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止しており、違反すると罰則があります。

暮らしを守る

知多南部消防組合です

064-0119



救命講習を受けてみませんか？

消防署では、心肺蘇生法を身につけていただけるよう救命に関する講習を行っています。受講を希望する方は、お気軽に消防署までお問い合わせください。

水難時の 応急手当について

もうすぐ夏本番、楽しい海水浴シーズンの到来です。しかしこの季節になると、水による事故で尊い命が失われることがあります。

おぼれて呼吸や心臓が止まった人には、一刻も早く「心肺蘇生法」を行わなければなりません。

万一に備えて「心肺蘇生法」を覚えておきましょう。

「心肺蘇生法」の基本的な手順

① 反応を確認する

呼びかけて目を開けるか、反応をみる

もしもし
大丈夫ですか？



② 反応がなければ、大きな声で助けを呼ぶ

(救急車、AED)

人が倒れていることを
119番通報してください

AEDを持って
きてください

③ 呼吸を調べる

普段どおりの呼吸がなければ「呼吸なし」と判断する



④ 胸骨圧迫(心臓マッサージ)

胸の真ん中を5センチ以上の深さで圧迫し、一分間に100回以上のテンポで30回圧迫する。(強く・速く・絶え間なく)

圧迫と圧迫の間は、胸がしっかり戻るまで力を緩める



⑤ 人工呼吸

胸が軽くふくらむ程度に2回吹き込む



① 息を吹き込む



② 息が自然に出るのを待つ



③ 2回目の息を吹き込む

口対口人工呼吸の要点
・胸が上がるのを確認
・約1秒間かけて吹き込む
・吹き込みは2回

以後は④⑤を繰り返す

※AEDが到着したら、電源を入れ、以降は音声メッセージに従ってください。





熱中症に注意!!

熱中症は、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなります。最近では、家中でじっとしていても発症する場合があるので、注意が必要です。

熱中症の症状

- ・体温上昇
- ・めまい
- ・体がだるい
- ・けいれん
- ・意識の異常

ひどいときには、死に至ります

熱中症予防のポイント

部屋に温度計を！

- ① 部屋の温度をこまめにチェック
- ② 室温28度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使う
- ③ のどが渇かなくてもこまめに水分補給

こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

- 自分で水が飲めない、脱力感や倦怠感が強く動けない
- 意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなど

+熱中症の応急手当+

- + 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
- + エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす



- ④ 外出の際は体を締めつけない涼しい服装にする
- ⑤ 無理をせず、適度に休憩をとる
- ⑥ 日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくりを心掛ける

日よけ対策も！

熱中症は予防できる病気です。熱中症を知って、楽しい夏を過ごしましょう。

ルールを守って楽しい花火



安全に楽しく花火をするために、次のことに注意しましょう



- 注意書きをよく読んで必ず守る
- 花火を人や家に向けない
- 燃えやすい物のある場所では遊ばない
- バケツに水を用意し、水につけて火を消す
- 大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がない

夏の夜空を彩る花火は、子どもだけでなく大人にとっても楽しいものです。しかし取り扱いを誤ると、火災など事故につながりかねません。

夏休みに いろいろな 体験をしよう

申込み・問合せ
社会教育課 ☎65-2880

花のあるくらし 講座（小中学生）

プリザーブドフラワー
を使ったフラワーアレ
ン
ジメントをします。

とき 8月11日（火）午前
10時～正午

ところ 総合体育館第2会議室

対象 小中学生

※小学校低学年のお子さんは
保護者の同席が必要です。

講師 石黒幸代さん

定員 15人

材料費・参加費 800円

持ち物 はさみ

申込期限 7月28日（火）

こどもおもしろ 実験教室

何ができるのかな、ど
うなるのかな。科学の実
験ってワクワクしません
か。楽しく科学実験をし
ましょう。

とき 8月8日（土）午前
10時～正午

ところ 保健センター

対象 小学生

講師 磯村充利さんほか

定員 20人

材料費・参加費 500円

持ち物 うわぐつ

申込期限 8月1日（土）



星空教室

天体望遠鏡で満月と木
星の衛星を見たことがあ
りますか。
親子でいっしょに星を
見てみましょう。



とき 7月31日（金）午後
6時30分～8時30分

ところ 豊丘むくろじ会館

対象 小学4年生以上

内容

・月食、日食のお話
・屋外で望遠鏡を使つての天体
観測

※雨天の場合は会館内で星に
関するお話をします

講師 村井喜さん

定員 15人

参加費 子ども200円 大人500円

持ち物 双眼鏡（家にあれば）、
懐中電灯、運動靴、長袖の服

申込期限 7月24日（金）

親子うどん打ち 体験教室

家族で手打ちうどんに
チャレンジ！

楽しくうどんを打ち、
みんなでおいしいうどん
を食べましょう。

また、作ったうどん（3
人前）とつゆをお持ち帰
ることができます。

とき 8月1日（土）午前
9時30分～12時30分

ところ 山海公民館

対象 小中学生とその家族

講師 チーム麺・メン
野口正義さん

定員 親子（家族）16組

参加費 親子1組（大人1人、
子供1人）1600円（うどん3人
分とつゆ含）※昼食追加1食に
つき400円

持ち物 エプロン、三角巾、フ
キン3枚、タオル2枚、大きめ
のタッパー（うどん持ち帰り
用）、空のペットボトル（200ml
つゆを入れるもの）、お茶（水分
補給用）、うわぐつ（子どもの
み）、保冷材・保冷バック

申込期限 7月18日（土）

薄板アート教室

薄い板状の木を使い、
イルカの家族、花柄の小
物入れから選んで作りま
す。



①イルカの家族の壁飾り
700円



②花柄の小物入れ
500円

☆どちらか1つを選んでいただきます
※金額は材料費・参加費込の値段になります

とき 8月12日（水）午前
9時30分～（2時間程度）

ところ 総合体育館 第2会
議室

対象

小中学生

※小学校低学年のお子さんは
保護者の同席が必要です。

講師 山田みつ子さん

定員 15人

持ち物 はさみ、カッターナイ
フ、セロテープ、鉛筆または
シャープペンシル

申込期限 8月5日（水）



6/3 水

今年はウミガメ いっぱい来てね! 「篠島ウミガメ隊」結成式

アカウミガメが産卵に来やすいよう砂浜をきれいにする「ウミガメ隊」の結団式が篠島の前浜海水浴場でありました。

昨年は篠島でウミガメ一匹が3年ぶりに産卵。「去年よりたくさんのウミガメが来るようがんばろう!」と参加した篠島小の全児童は張り切ってゴミを拾っていました。

6/9 火

環境保全関係 功労者表彰を報告

環境保全関係功労の愛知県知事表彰を受けた滝本全浩さん（豊丘）が役場を訪れ、石黒和彦町長に報告しました。

滝本さんは長年にわたって地域環境保全委員を努められ、廃棄物の不法投棄や公害の発生状況の調査、校外学習の一環として、休耕田を利用した稲作を通じて、次世代の子供たちに食や農業の大切さを教える活動の指導者としての功績がたたえられ、「これからも地域のために頑張りたい」と喜びを語っていました。



男子	
5年以下100m走	大西洸太郎（日間賀）14秒8
100m走	高浪晏任（豊浜）14秒6
5年以下走り幅跳び	若山寛典（豊浜）3m44cm
走り幅跳び	山下涼馬（豊浜）3m76cm
5年以下走り高跳び	福田仁（内海）1m15cm
走り高跳び	田中拓夢（内海）1m20cm
5年以下ソフトボール投げ	間瀬晴（内海）37m55cm
ソフトボール投げ	高浪勇陽（豊浜）49m03cm
400mリレー	内海小学校 1分03秒8
女子	
5年以下100m走	齋藤美咲（豊浜）15秒4
100m走	鈴木麻友（豊浜）15秒3
5年以下走り幅跳び	中村美結（豊浜）3m35cm
走り幅跳び	鶴飼真衣（大井）3m65cm
5年以下走り高跳び	山下恵舞（豊浜）1m05cm
走り高跳び	蟹本華蓮（豊浜）1m15cm
5年以下ソフトボール投げ	蟹本華那（豊浜）29m90cm
ソフトボール投げ	坂野未玖（豊浜）33m23cm
400mリレー	大井小学校 1分05秒6
その他	
相川航輝・林謙人	齋藤匠・田中拓夢
榎本誠也・水棹波音	伊藤有澄・沢田あや
榎原なみ・山下凜桜	

小学校陸上競技大会結果（1位のみ）

とき 5月21日

ところ 内海中学校



役場 ☎ 65-0711
FAX 65-0694

講習



布ぞうり作り教室

知多南部クリーンセンター
☎ 62-0402

古着を利用して環境にやさしい布ぞうりを作ってみませんか。(1人分の布ぞうりを進呈します。)

とき 7月15日(水)・24日(金)・29日(水) 午前9時〜正午

ところ 知多南部クリーンセンター

定員 各回8人
参加費 300円
申込み 知多南部
クリーンセンター



案内



知多半島観光展「夏まつり」

in セントレア 2015

産業振興課 (内線244)

日替わりで各種イベントが開催され、体験コーナーでは、郷土ゆかりの体験ができます。南知多町の出展日は7月11日(土)

とき 7月11日(土)・12日(日) 午前10時〜午後5時

ところ 中部国際空港(セントレア) 旅客ターミナルビル4階 イベントプラザ

内容

- ・ステージイベント
- ・フラダンスの公演
- ・体験コーナー

オリジナル缶バッジ制作

主催 知多半島観光展実行委員会



母子・父子家庭で手当などを受給していない方へ

福祉課 (内線125)
住民課 (内線115)

18歳到達年度内の児童を養育している母子・父子家庭の方へ、手当や医療を受給できる制度があります。受給するには、所得制限など要件があり、毎年8月が所得確認の切り替え時期です。

「前年から所得が下がった」などで受給できる場合がありますので、ご相談ください。※要件を満たしていても、申請がないと受給できません。

問合せ
手当関係 福祉課
医療関係 住民課

障がいのある方やご家族の巡回相談

福祉課 (内線123)

障がいの種別や問題の大きさに関わりなく、ご相談ください。相談は無料で、秘密は必ず守ります。事前にお申し込みください。

とき 7月14日(火) 午後1時30分〜4時

ところ 役場第二会議室(2階)

※相談日にご都合のつかない方は、個別の相談も可能です。

申込み・問合せ

知多南部相談支援センター

ゆめじろう ☎ 72-6464

メール: soudan@dune.ocn.ne.jp

わつぱる ☎ 73-3201

メール: soudan-co@wappa-no-kai.jp

(平日午前9時〜午後5時)

労働条件相談

はつとライン

☎ 0120-8111610 (はいーるふん)

労働条件について、平日夜や休日に相談できる電話窓口です。

違法な時間外労働・過重労働による健康障害・賃金不払残業などの労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介などを行います。匿名での相談も可能です。

相談時間

月〜金(水曜日を除く)

午後5時〜10時

土曜日・日曜日

午前10時〜午後5時

※年末年始(12月29日〜1月3日)は除く

高齢受給者証の更新

住民課 (内線117-118)

70歳以上75歳未満の方の「国民健康保険高齢受給者証」は、有効期限が7月31日です。引き続き対象となる方には、今月末に新しい受給者証を送付します。

8月以降に医療機関にかかるときは、新しい受給者証(橙色)を提示してください。

青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動

7月1日〜8月31日

非行の芽
はやめにつもう
みな我が子

苦手な子もきつとうまくなるよ!

夏休み小学生水泳教室



泳げない子も5日間で泳げるようになると好評の教室です。水に慣れることから、バタ足、息つぎなどクロールの基本を習います。

と き 8月4日(火)～8日(土)
午前9時30分～11時30分

と ころ 師崎小学校プール

対 象 小学4年生以上の泳げない児童
(泳力10m以下)

講 師 知多水泳指導研究会指導員

定 員 35人(5・6年生を優先)

参 加 費 500円(保険料など)

申 込 み 申込書を7月15日(水)までに下記へ
※申込書は、各小学校または総合体育館
にあります。

問合せ 社会教育課(総合体育館内) ☎65-2880

春日台職業訓練校の 体験実習

春日台職業訓練校
☎0568-88-0811

と き 8月24日(月)～30日

(日)

と ころ 春日台職業訓練校

(春日井市)

対象者 12歳以上の知的障がい
を有する方
実習内容とコースおよび申
込方法などは、「春日台職業訓

練校」のホームページや直接、
電話でご確認ください。

その他



障害者相談員の紹介

福祉課(内線1211123)

障害者相談員とは心身に障
害のある方の日常生活上のさ
まざまな問題について、障害

者の立場にたつて相談に応じ
る相談員です。

町では、身体障害者相談員
1人、知的障害者相談員1人
の方が町長から委嘱を受け、
相談を受け付けています。

個人のプライバシーは守ら
れますので、安心して相談し
てください。

相談連絡先

身体障害者相談員
相川成三
あいかなるみ

☎090-7953-8028

知的障害者相談員
松本千津子
まつもとちづこ

☎65-1823

事業主の方へ 各種助成金のご案内

愛知労働局 あいち雇用助成室
☎052-219-5518

愛知労働局が取扱う助成金
の主なものとして

・障がいをお持ちの方や、60
歳以上の高齢者等を新たに
雇用した場合

・3か月を限度として、対象
労働者を試行的に雇用した場
合

・有期契約の方を正規社員と
して転換した場合

・現社員に対して職業訓練を
計画に沿って実施した場合な
ど

現在19種類あり、支給には
一定の要件があります。詳細
は愛知労働局ホームページを
参照ください。

http://aichi-roudoukyoku.
jite.mhlw.go.jp/hourei_
seido_tetsuzuki/kakushu_
joseikin/_120129.html

「全国海難防止強調運動」

7月16日～31日

海に出るときは

- ・天候、海上模様の確認
- ・船体やエンジンの点検
- ・ライフジャケットの着用
- ・見張りの徹底
- ・連絡方法の確保
- ・などに注意をお願いします。



©JCGF

海のもしものは118番

名古屋海上保安部・衣浦海上保安署

広告

登記 測量 相続 会社 農地 債務
設立 転用 整理 など

あなたの街の法律と測量の専門資格者

森 光男 事務所

司法書士 森 光男 事務所 土地家屋調査士 測量士 森 公志 事務所 司法書士 森 正行 事務所 行政書士

0569-65-1767

まずはお電話ください。 南知多町役場西交差点角

認知症高齢者共同生活・通所介護

グループホーム・デイサービス

(株)米澤福祉会 **よつ葉**

家庭的な環境で自由で普通のくらしを

TEL 0569-62-2725

パートさん随時募集中 南知多町内海南側 26

お気軽にご相談下さい。担当 米澤



スーパードラマ「世阿弥」
半田公演

半田市教育委員会
023-73341

とき 平成28年2月21日(日)
午後2時開演(1時30分開場)
ところ 半田市福祉文化会館
(雁宿ホール)
内容 梅原猛さんが書き下ろした「世阿弥」の公演。世阿弥親子の情愛の世界が、わかりやすい現代語で演じられます。
入場料 S席5千円、A席4千円、B席3千円(8月7日から半田市福祉文化会館・チケットぴあにて販売)

寄贈



ありがとうございます

ふるさと南知多応援寄附金

(ふるさと納税) 5月分

・8万5千円

匿名 (6人)

●内海小学校へ

・一眼レフカメラ

木の実会 厄年会

(敬称略)

スポーツ大会結果

◆第22回町春季シニアソフトボール大会(4月12日・19日 町民会館)

優勝 レインボーズ

準優勝 グリーントンネルズ

◆第72回町春季ソフトボール大会(5月17日 町民会館)

優勝 利屋フレンズ

◆第13回町春季ハイシニアソフトボール大会(5月17日 町民会館)

優勝 レインボーズ

準優勝 光源氏

◆第64回町壮年春季ソフトボール大会(5月17日 町民会館)

優勝 一糸会

優勝 一糸会

◆第29回町春季グラウンドゴルフ大会(5月13日 運動公園)

●男子の部

1位 大岩 旭

2位 松本 信一

3位 後藤 福次

●女子の部

1位 大岩 茂乃

2位 内田 清子

3位 林 乃利子

●総合優勝 大岩 旭

◆第92回南知多町春季バレーボール大会(男子の部)

(5月16日 総合体育館)

優勝 プリンセスプリンセスB

3位 黒龍 A

4位 黒龍 B

◆第12回南知多町民バドミントン大会(5月17日 総合体育館)

●男子ダブルス1部

優勝 大塚・河合ペア

2位 奥村・原田ペア

3位 三浦・大岩ペア

●男子ダブルス2部

優勝 小黒・大岩ペア

2位 伊藤・石垣ペア

3位 家田・長坂ペア

●女子ダブルス

優勝 磯部・山本ペア

2位 齋藤・榎戸ペア

3位 榎本・大塚ペア

◆武蔵KARATE ALL JAPAN CUP in NAGOYA DOME

(5月10日 ナゴヤドーム)

●初級クラス 小学生3年生

女子の部

優勝 田中未来(輪道会)



訂正とお詫び

●広報6月1日号11ページ

保育所園庭解放の記事の中で誤りがありました。

内海保育所 見学会

(正) 10月6日

(誤) 10月16日

●広報6月15日号13ページ

山海川の生き物観察の記事の中で誤りがありました。

知多自然観察会ホームページ

(正) <http://chitakan.com/>

(誤) <http://chitakan.com/>

訂正しお詫びします。

広告

迅速かつ丁寧な対応で
地域の皆様のご要望にお応え致します!

- ◆水漏れ修理・漏水時水道料金軽減免除申請書作成
- ◆排水・下水つまり修理 ◆超節水型トイレ取替
- ◆キッチン、お風呂、洗面所リフォーム工事

内海ガス株式会社 南知多町内海字南側9番地の1
TEL.0569-62-3211 FAX.0569-62-1674

Upper

ウッパサーバー

お値打ちなホームページがついてくる!
全部おまかせ 安心・ラクチン

お店・旅館など
素敵なホームページを
お客様のニーズに
合わせて作ります! 移管にも対応
制作費用: 50,000円~(税別)
管理更新サポート 月々5,000円(税別)
(トップやブログを含めおおよそ5ページ
及びメールフォーム1ページより)

パソコン入門~Word/Excel/iPhone/iPadなど(小学生~シニア)生徒募集中!

内海パソコンスクール

名鉄内海駅 高架下 Tel.62-2203

詳しくはお電話

または ホームページ・スマホで

内海パソコンスクール

検索

スマホQRコード



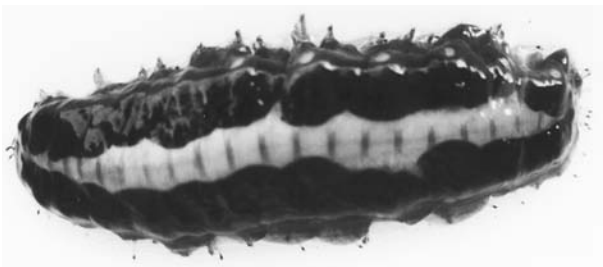
目立たぬ仲間 見つけたよ —大井小学校 磯の観察会—

観察会が始まります。子どもたちは、片手では持てないほど大きなアメフラシ、素早く動くヒライソガニ、美しい縞模様の小魚・ナベカといった目立つものを次々に持って来ます。

ところが今年は少し違っていました。小さな生き物、保護色をしたもの、ゆったり動くものなど目立たない生き物を持ってくる子もいました。

本年5月18日、大井小学校「磯の観察会」で、私は「石の下や岩の間の目立たない生き物も、見つけて下さい」といいました。小学生には少し苦手な注文を早速実行出来たことに、私は驚き、嬉しくなりました。

これら目立たない仲間の中で、イソテッポウエビ、クマノアシツキ、サンハチウロコムシの3種は、ここ聖崎では初めて見る生き物でした。今回のお話は、この中のサンハチウロコムシです。



サンハチウロコムシ（背面） 大井・聖崎の磯
この状態で全長 4.8 cm

体の左右（この写真では上下）に 12 対のうろこが連なっています。背面にうろこが対になって並ぶことから「ウロコムシ」の名があります。うろこといっても、柔か

でふにやふにやしています。なぜ「サンハチ」なのか、ずいぶん調べてみましたがわかりませんでした。



サンハチウロコムシ（腹面）

サンハチウロコムシは環形動物といって、ゴカイやミズと同じ仲間です。

北海道から九州、中国大陸にも見られます。磯の石の下に潜み、石の表面をゆっくり這います。うろこは黒または栗色で目立ちません。よく見つけましたね

ウロコムシの仲間は日本に45種いるそうですが、人間の生活に直接役立つものはないようです。



俳句

汐俳句会

畦をゆく植田の水の月円か

田中美根子

屋根裏の切れかけている蛇の衣

岸田 重夫

夏暁や普請の匂ひ改めて

片岡 昭雄

海中の舳の綱に若布揺れ

相川 成三

野茨の咲きし何時もの通る道

木原 林子

封筒で送られて来し一番茶

相川三重子

立ち止まりまたその奥の緑蔭へ

森下 敦子

ベゴニアの花のつぎつぎ咲き続き

吉村 明子

母の日の母亡き日々の早五年

田中美奈代

7月の町長対話室

皆さまの声をお聞かせください

と き 7月26日(日)
午前9時~11時30分(一組30分以内)
ところ 役場 第一会議室(1階)
申込み・問合せ 企画課(内線332)

申込期限 7月21日(火) 午後3時
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ひとこと

朝9時、あるハンバーガーショップで「一緒にポテトはいかがですか?」「じゃあポテトもください」「ポテトは11時からですが」「?」というやりとりがあったようです。癖とは怖いもので私も前職で苦い経験があります。全てをマニュアル通りに行うのではなく、自分と相手の状況をよく見て、適切な言葉を選ぶよう日々心がけています。(大島大河)



ペットと暮らすまちづくり

近年のペットブームにより、南知多町でも多くのペットが飼われるようになりました。それに伴い、ペットに関する苦情が環境課に多く寄せられています。今一度、ペットの飼い方について考えてみましょう。

騒音

「鳴き声」による騒音は近所迷惑です。主な原因はしつけが十分でないこと、多頭飼育です。犬に「むだ吠え」をさせないしつけをし、十分手をかけられる範囲での飼育にとどめることが重要です。

糞尿の放置

犬が散歩中にする糞尿、特に糞の放置は、街の景観やにおいて、衛生面で多くの地区で問題となっています。また、猫が他人の家の庭先や公園などで糞尿をするトラブルも発生しています。動物の排泄行為は生理現象であり、動物には罪がありません。問題なのは飼い主のマナーで、散歩中の



糞は必ず飼い主が回収することはもちろんのこと、犬や猫が自宅敷地内の決まった場所です排泄するようにしつけることも飼い主の責任です。

野犬

野犬は、飼い犬が人間の身勝手な都合により捨てられ、野生化し集団化する場合があります。対策としては、捨て犬をつくらないことが第一です。一度飼い主となったら、その犬の寿命まで面倒をみるのが飼い主の責任であり義務です。飼い主の都合で飼いきれなくなった犬猫については、新しい飼い主を探してもらうことも飼い主の役割です。

飼えなくなったペットを捨てる行為は犯罪ですので絶対にしないでください。

また、野犬が出没するなどの情報についても、役場環境課までご連絡ください。

放し飼い

犬の飼い主は、所有している犬を綱・鎖などでつないでおかなければなりません。犬は動くものに興味を持つ習性があります。走っている子どもを追いかけつられてケガをさせることや、散歩中の犬に噛みついたりすることもありますので、放し飼いは絶対にやめてください。

問合せ 環境課（内線131）

広告

干物・しらす・佃煮 地方発送承ります

南知多自慢の海の幸を大切な方へ夏の贈り物に

伊 マル伊商店

愛知県知多郡南知多町大字師崎字林崎65-1
TEL(0569)63-2578 定休日無し
営業時間/AM8:30~PM5:00

マル伊商店 検索

日差しが強くなる夏は！

うちまどとアサダーシェードで日差しシャットアウト！

有限会社 知多硝子建材

73-0201

精神科・心療内科・内科・歯科
(物忘れ相談・こども健康相談)

特定医療法人 共生会

みどりの風 南知多病院

0569-65-1111(代)

平成27年6月1日より、南知多病院は「みどりの風 南知多病院」に名称変更しました。

地域の皆様と、ともに
一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業

浄化槽・保守点検・清掃・維持管理・修繕工事

有限会社 大井毎日

愛知県知多郡南知多町大字大井字南側43番地の2
TEL.0569-63-0851 FAX.0569-63-2262